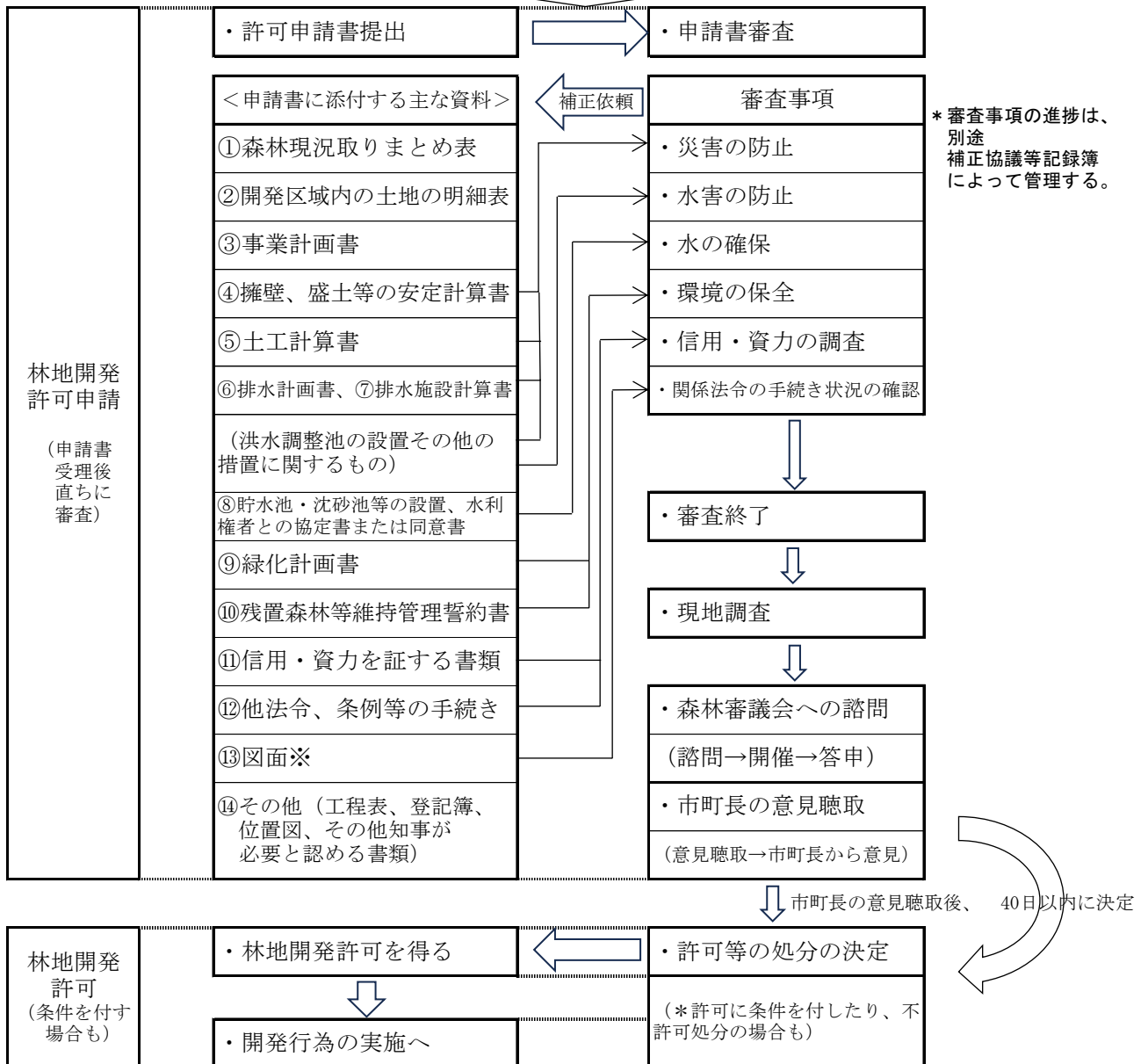


林地開発許可を得るまでの申請関係フローチャート

申請者 (事業者)	施行場所
--------------	------

区分	申請者（事業者）	県（農林事務所等）・市
事前準備	・立地調査依頼	・5条森林等の確認 農林事務所
	・自然環境保全条例の協議	・協定の締結 自然保護課
	・地元自治会への周知・説明	・開発行為周知計画書の受理 農林事務所
	・河川管理者への協議	・河川調査地点等の同意 県・市 河川担当課
	・他法令の手続き (土地利用事業、採石法、 盛土規制法、廃掃法等)	・林地開発と 並行して審査 県・市 関係課

準備が整ったら



※主な図面…土地利用計画平面図、造成計画平面図、縦横断面図、流域系統図、排水系統図、緑化計画平面図、防災施設構造図、道路計画図など

林地開発許可後、開発行為の実施から完了までのフローチャート

申請者 (事業者)			施行場所			
--------------	--	--	------	--	--	--

区分	申請者（事業者）	県（農林事務所等）・市			
----	----------	-------------	--	--	--

開発行為 の実施	・着手届出書 ・工程表	・指導や必要な措置など (場合により措置命令等も)	レ点 提出日 受理日
	↓		
	・防災工事着手 ・防災工事完了届	・防災完了現地調査 ・防災完了届受理通知	
	↓		
	・本体工事実施	・指導や必要な措置など	

各種の 届出等	< 各種届出書（例） >		
	・変更届 ・中止届 ・許可期間延長届 ・廃止届 ・再開届 ・地位承継届 ・事業者変更届	・各種届の受理通知	
	< 災害発生時 >		
	・災害発生届	・確認調査 ・確認調査の通知	
	< 変更許可 >		
	・変更許可申請	・変更許可に係る手続き ・変更許可等の処分の決定	
	・進捗状況報告	・定期査察	
	・残地森林等の維持管理協定書		

完了確認	・完了届	・完了現地調査 ・完了届受理通知	
------	------------------------------	---	--